

薬生食輸発0810第3号
令和3年8月10日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について(一部改正)

標記については、平成27年8月20日付け食安輸発0820第5号(最終改正:令和3年3月18日付け薬生食輸発0318第5号)により取り扱っているところです。

今般、輸入時の自主検査において、下記の製造所により製造されたイタリア産ナチュラルチーズより基準値を超えるリステリア・モノサイトゲネスが検出されたことから、上記通知の別表に、当該施設を追加し、別紙のとおり改正することとしたので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

(IT 03 1531 CE) ARRIGONI BATTISTA SPA

別紙

(別表)

(最終改正：令和3年8月10日)

対象国・地域	製造者名	強化日
フランス	(FR 76 372 001 CE)SARL VILLIERS	平成 27 年 8 月 20 日
フランス	(FR 70 002 001 CE)SASU PATURAGES COMTOIS – PATURAGES COMTOIS	平成 30 年 3 月 6 日
フランス	(FR 31 555 013 CE)TERROIRS FROMAGERS	令和 3 年 3 月 18 日
フランス	(FR 42 298 004 CE) FROMAGERIE DES HAUTES CHAUMES	令和 3 年 3 月 18 日
イタリア	(IT 01 065 CE)CASEIFICIO TOSI S.R.L.	平成 28 年 12 月 16 日
イタリア	(IT 01 62 CE)PALZOLA S.R.L.	令和元年 10 月 18 日
イタリア	(IT 09 38 CE)CASEIFICIO MAREMMA DI SPADI FORTUNATO & C.S.R.L.	令和 2 年 3 月 13 日
イタリア	(IT 03 1531 CE)ARRIGONI BATTISTA SPA	令和 3 年 8 月 10 日